

アドプト・プログラム事例比較表

名称	管理運営団体		作業範囲				作業内容				里親への支援				運営資金			制度評価			
	行政	その他	道路	河川	公園	海岸	清掃	除草	植栽	その他	用具	保険	看板	その他	公共予算	寄付金	その他	実施	検討中	未実施	その他
はんだクリーンボランティア	○		○	○	○		○	○		○	○	○	○	○					○		
ふれあいの道里親制度	○		○				○	○	○		○	○	○		○				○		
アドプトプログラム吉野川	○	○		○			○				○	○	○		○		○				○
きれいな萩・おまかせいど	○		○	○	○		○	○	○		○	○			○						○
広島県道路里親制度（マイロードシステム）	○		○				○	○	○			○	○		○						○
公共エリア環境づくり事業	○		○	○	○		○	○	○		○				○						○
クリーンアップ神山	○	○	○				○	○	○		○	○	○		○						○
岡山県「おかやまアドプト」推進事業	○		○	○		○	○	○			○	○	○		○						○
岡山市・エコボランティア活動	○		○	○	○		○	○	○	○		○			○						○
アメリカテキサス州「高速道路里親制度」	○		○				○		○		○		○		○						○
旭川アドプト・プログラム		○		○			○	○			○	△	○			○	○		○		

アドプト・プログラム事例調査一覧表

名称	事務局 (管理運営団体)	作業範囲	作業内容	里親への支援	運営資金	制度に対する評価	その他
はんだクリーンボランティア	愛知県半田市	道路・公園・河川	清掃・異常個所報告	清掃用具の支給、草刈り機の貸与、保険への加入、看板設置	市予算 寄付金は無	現場から発生する意見に対し、数値的な評価手法を模索中。	参加資格は個人をはじめ、家族、団体、企業等が里親になることができる。
ふれあいの道里親制度	三重県	道路	清掃・植栽・除草	清掃用具の現物支給（初年度は10万円相当、次年度以降は5万円相当の物品支給）、保険への加入、看板設置	県予算 寄付金は無	現場から様々な意見が上ってきているため、何らかの評価を始める方向である。	草刈範囲は道路わきのごく少数の範囲であり、その殆どが人力作業である。10名以上、500m以上、3回/年以上
アドプトプログラム吉野川	吉野川交流推進会議(民間と行政)、窓口は徳島県	河川	清掃	清掃用具の支給、保険への加入、看板設置	国、県、流域市町村と民間がそれぞれ500万円(計1,500万円)出資。ただし、ゴミ袋は国から別途予算が支給	無	15名以上の団体、600m以上、3回/年以上 7月に実施される一斉清掃への参加も1回にカウントされる。
きれいな萩・おまかせいど	萩市	道路・公園・河川	清掃・除草・植栽	清掃用具の支給、保険への加入、草刈機の貸出	市予算 寄付金無	無	里親と関係者による意見交換会を実施。個人参加可
広島県道路里親制度(マイロードシステム)	広島県	道路	清掃・緑化・異常個所報告	看板設置、保険への加入、清掃用具等は里親が負担。ただし、市町村で支給している所もある。	県予算 寄付金無	無	実施団体から、ゴミが減ったとか、地域住民の団結力が強まったという意見が聞かれる。個人参加可、100m以上、6回/年以上
公共エリア環境づくり事業	福岡県福岡市	道路・公園・河川・ダム	清掃・除草・植栽	清掃用具の支給、保険への加入、看板設置、植栽の花等は里親負担	町予算 寄付金無	無	
クリーンアップ神山	神山会議(民間と神山町)、窓口は神山町、運営主体は徳島県	道路	基本作業:清掃 任意作業:除草 植栽等	徳島県から清掃用具の支給、保険への加入、看板設置、草刈機の貸出無	窓口は町予算 APは県予算 寄付金無	無	2km以上、6回/年以上、個人参加可(作業能力により柔軟に対応)
岡山県「おかやまアダプト」推進事業	岡山県	道路・河川・海岸	清掃・除草	用具代として年間1団体当たり、2~3万円補助、保険への加入、看板設置	県予算	無	10名以上、500m以上、4回/年以上
岡山市・エコボランティア活動	岡山市	道路・河川・公園	清掃・除草・野生生物保護、植栽管理	清掃用具の貸与、保険への加入、看板設置	市予算	無	
アメリカテキサス州「高速道路里親制度」	テキサス州運輸局	高速道路	清掃・植栽管理	清掃資材の提供、看板設置、	州予算	①経済効果評価 動員人員の件数または、回収したゴミの量をベースに、清掃事業でそれを処理した場合の経費と、アドプト運営費との比較。 ②経済効果以外の評価 啓発効果等は定性的な論議に留まっているが、この部分も重要視されている。	
旭川アドプト・プログラム	NPO法人「旭川を日本一美しい川に育てる会」	河川	清掃・除草	清掃用具の支給、保険への加入(一斉清掃時のみ)、看板設置	請負事業(除草)、スポンサー里親からの寄付金	評価委員会により評価を実施。	10名以上、200m以上、2回/年以上、夏に実施される一斉清掃への参加も1回にカウントされる。